

【中部本部主催】1日で学ぶ！NOMA行政管理オンライン講座のご案内

[令和4年8月2日(火)開催]

## 公営住宅の管理・滞納家賃回収・ 不当行為等への対応実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

公営住宅の管理については、家賃の滞納や不当使用・近隣への迷惑行為等、多くの自治体で問題となっていることかと存じます。本講座では、滞納家賃をはじめとした債権回収や明渡請求の基本的な進め方、不法使用・近隣への迷惑行為等への対応方法等について、実務経験豊富な弁護士より豊富な事例をもとにわかりやすく解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬具

記

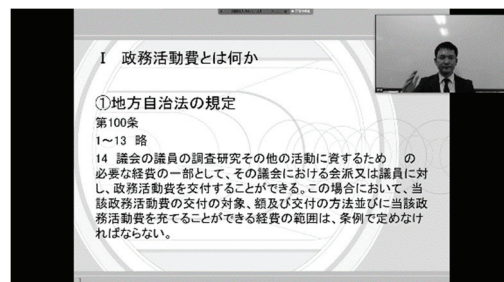
日時：令和4年8月2日(火) 10:00～16:00 【5時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講師：自治体債権研究会 代表  
行政対象暴力問題研究会 副代表  
三重大学 学長顧問/三重県立看護大学客員教授  
楠井法律事務所 弁護士 楠井 嘉行 氏

参加料(負担金 1名につき)：

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	29,000円	2,900円	31,900円
一般	32,000円	3,200円	35,200円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折り返し請求書・参加券をお送りします。  
(裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です)

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、  
登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。  
(テキストは製本版の郵送となる場合もございます)

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。

諸注意：上記参加料は1名分です。1名分でのお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。  
録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、  
返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。

参加者が少数の場合、天災等においては、中止・延期とさせていただきます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。

開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、  
参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 ホームページ <http://noma-chubu.jp/>

※お問合せは、平日の9:15～17:15にお願いいたします

以上

# 講義項目

## I 公営住宅に関連する法律関係

1. 公営住宅法・民法・借地借家法・条例  
・入居契約書等の要点
2. 民間の賃貸住宅との違い
3. 公営住宅の入居の承認において留意すべきこと  
(後日の紛争防止)

### 家賃等回収の対応

## II 滞納家賃回収の実務

1. 基本的な考え方・心得
2. 時効について
3. 改正民法の施行への対応について
  - ・消滅時効
  - ・連帯保証
4. 債権回収手続きの具体的な流れ
  - ・催告
  - ・訴訟の提起
  - ・訴訟後の対応
  - ・調停/即決和解の活用
  - ・強制執行
5. 連帯保証人に対する協力依頼・請求
6. 連帯保証人からの消滅時効や信義則違反の抗弁等

## III 修繕義務・費用償還請求

1. 修繕義務
2. 原状回復義務の具体的内容
3. 無断増改築

## 入居者トラブル・不当行為への対応

### IV 明渡請求の基本的な法的手続き

1. 建物明渡請求訴訟  
最終納付通告について  
明渡しを求める訴訟  
訴えの取下げと和解
2. 明渡強制執行の際の留意点
3. 滞納がある場合の入居の承継をめぐる問題

### V 不正入居・不法使用・行方不明者 ・入居者死亡等への対応例

1. 不法使用のケースについての対応  
家族以外が居住している場合の対応  
事業所として使用している場合の対応
2. 入居者行方不明時の明渡しの対応
3. 入居者死亡(相続人不存在)

### VI 近隣への迷惑行為についての対応例

1. 騒音・異臭・ペット違法飼育
2. ゴミ屋敷近隣トラブルへの対応と、  
迷惑行為にもとづく明渡請求

### 新しい施策

- ・民間住宅借り上げ
- ・家賃回収業務委託 等

※講義の進行により指導項目は一部変更となる場合がございます。

<講師紹介> 自治体債権研究会 代表 / 行政対象暴力研究会 副代表  
三重大学学長顧問/三重県立看護大学客員教授 楠井法律事務所 弁護士 楠井 嘉行 氏

昭和 55 年～58 年三重県職員。昭和 60 年弁護士登録。三重県下市町の法律顧問の他、公職多数。  
【著書】「医療現場でのクレーム・トラブル Q & A -初期対応から法的対応まで-」(ぎょうせい)  
「自治体の債権回収」(公職研)/「行政対象暴力 Q & A」(ぎょうせい)  
「自治体と弁護士の連携術」(ぎょうせい) 他

受信環境について ※Zoom を利用します。詳細は本会 HP をご確認ください

- ・必要備品は、パソコン (推奨) もしくは タブレットのみです。(タブレットはアプリのインストールが必要です)
- ・受講者はカメラ・マイク不要 (任意) です。

※配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。

(受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません)

オンライン専用構成した、質の高い環境・講義内容で受講いただけます。

ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。

日本経営協会・中部本部 行 (FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください)

**FAX(052)952-7418**

60018370 「公営住宅の管理・滞納家賃回収・不当行為等への対応実務」オンライン専用講座・参加申込書 年 月 日 R4.8.2

団体名	〒	TEL ( ) -	ご連絡担当者	通信欄
		Fax ( ) -	(参加者と同じ場合は記入不要)	
住所			所属・役職名	
参加者氏名				
参加者メールアドレス (可能であればグループアドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします)			氏名	

※請求書に関するご要望がありましたら通信欄に記入ください(例:発行日...〇月〇日/支払期限〇月〇日希望 等)

請求宛先についてご教示ください。(  団体名と同じ  その他: )宛)

・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □